【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第44期第３四半期(自 平成24年７月１日 至 平成24年９月30日)
【会社名】	株式会社東京ソワール
【英訳名】	TOKYO SOIR CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩 原 富 雄
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目１番１号
【電話番号】	03(3475)1251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 宮 本 幸 三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目１番１号
【電話番号】	03(3475)1251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 宮 本 幸 三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京ソワール関西支店
	(大阪市中央区南船場二丁目５番12号)
	株式会社東京証券取引所
	(東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第３四半期 累計期間	第44期 第３四半期 累計期間	第43期
会計期間		自 平成23年１月１日 至 平成23年９月30日	自 平成24年１月１日 至 平成24年９月30日	自 平成23年１月１日 至 平成23年12月31日
売上高	（千円）	13,326,538	13,816,402	17,378,049
経常利益	（千円）	927,089	847,432	729,474
四半期（当期）純利益	（千円）	477,148	511,820	301,479
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	4,049,077	4,049,077	4,049,077
発行済株式総数	（株）	19,300,000	19,300,000	19,300,000
純資産額	（千円）	11,247,389	11,314,234	11,046,985
総資産額	（千円）	16,565,347	16,785,169	16,217,412
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	25.82	27.83	16.33
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	4	5	9
自己資本比率	（%）	67.9	67.4	68.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△161,642	54,930	99,469
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△114,600	53,527	△115,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△202,960	△196,393	△212,506
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（千円）	1,379,150	1,541,454	1,629,390

回次		第43期 第３四半期 会計期間	第44期 第３四半期 会計期間
会計期間		自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日	自 平成24年７月１日 至 平成24年９月30日
１株当たり四半期純利益金額	（円）	11.56	5.77

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第３四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第３四半期累計期間（平成24年1月1日～平成24年9月30日）における日本経済は、東日本大震災の復興需要等により持ち直しの動きが見られましたが、欧州債務危機を背景にした世界経済の減速や長期化する円高の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当アパレル業界におきましては、東日本大震災後の需要増も一巡し、加えて長引く雇用や所得環境の悪化により価格に対する消費者の目は厳しさを増し、節約意識や低価格志向が継続しております。

こうした状況の中で当社は、新規顧客開拓のためのフォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」を始め、引き続きＴＶ通販やネット販売などへの取り組みを強化しました。また、アウトレット店舗については、既存販路の店頭在庫の鮮度を保つ役割りを担うなど、取引先全体の売場の活性化を図っております。

商品政策面では、ミセス向けには米沢織りなどの上質な素材・シルエット表現にこだわった洗練された大人のフォーマルを打ち出すとともに、ヤングからキャリアを対象として、葬儀への参列から入卒、食事会などのオケージョンに対応できる汎用性を高めたブラックフォーマルを多く提案いたしました。

生産については、海外生産は安定生産への不安がある中国依存を抑えてベトナム生産比率を高めるとともに、国内生産は高品質で短納期生産が可能なことから、追加発注や急な注文にも柔軟に対応してもらえることを再評価し、上質な素材にこだわったブラックフォーマルの生産を増やすなど、安定性と柔軟性を重視した生産体制を進めております。

この結果、商品別の売上高は、ブラックフォーマルが91億48百万円（前年同四半期比2.7％増）、カラーフォーマルが23億56百万円（同9.2％増）、アクセサリー類が23億11百万円（同2.4％増）となりましたことから、当第３四半期累計期間の売上高は前年同四半期比4億89百万円増の138億16百万円（同3.7％増）となりました。

利益面では、売上原価率の高いカラーフォーマルの売上高が回復傾向にあることや着心地感などを重視した縫製仕様への変更に伴う工賃アップなどにより、売上総利益率は前年同四半期比1.2ポイントダウンの48.7%となりました。販売費及び一般管理費は、取引先店頭の売上高に連動した販売員へのインセンティブ支給に伴う給与の増加や、ブランド拡販のための什器購入及び新規出店に伴う販売促進費、広告宣伝費などの増加により、全体では前年同四半期比1億85百万円増（同3.2%増）となりました。その結果、当第３四半期累計期間の業績は、営業利益は7億41百万円（同12.5%減）、経常利益は8億47百万円（同8.6%減）となりました。また、投資有価証券売却による特別利益63百万円、固定資産除却損等による特別損失8百万円を計上しましたことから、四半期純利益は5億11百万円（同7.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第３四半期会計期間末における総資産は167億85百万円となり、前事業年度末に比べて5億67百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の減少1億3百万円があったものの、売上債権の増加7億90百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べて3億円増加し54億70百万円となりました。これは主に、退職給付引当金の減少31百万円があったものの、仕入債務の増加98百万円や未払法人税等の増加68百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べて2億67百万円増加し113億14百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の減少58百万円があったものの、利益剰余金の増加3億26百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第３四半期累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて、87百万円減少し15億41百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は54百万円（前年同四半期は1億61百万円の支出）となりました。これは主に、売上債権の増加額7億90百万円や法人税等の支払額3億41百万円があったものの、税引前四半期純利益9億2百万円や前払費用の減少1億74百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は53百万円（前年同四半期は1億14百万円の支出）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出21百万円や投資有価証券の取得による支出11百万円があったものの、投資有価証券の売却による収入90百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億96百万円（前年同四半期は2億2百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出1億79百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成24年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,300,000	19,300,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数1,000株
計	19,300,000	19,300,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年９月30日	―	19,300,000	―	4,049,077	―	3,732,777

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　　617,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　18,404,000	18,404	―
単元未満株式	普通株式　　279,000	―	―
発行済株式総数	19,300,000	―	―
総株主の議決権	―	18,404	―

(注) １．単元未満株式には、当社所有の自己株式583株を含めて記載しております。

２．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式のうち、295千株(議決権の数295個)につきましては、当社が平成24年３月14日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する「株式給付信託(Ｊ－ＥＳＯＰ)」の導入を決議し、平成24年６月５日付にて資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)が取得したものであります。

３．当第３四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年６月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(株)
（自己保有株式） ㈱東京ソワール	東京都港区南青山 一丁目１番１号	617,000	―	617,000	3.20
計	―	617,000	―	617,000	3.20

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (百貨店本部 西日本営業部長)	取締役 (百貨店本部 西日本営業部長 兼 関西支店長)	島元雄一	平成24年９月16日

第４ 【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第４条の２第３項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間（平成24年７月１日から平成24年９月30日まで）及び第３四半期累計期間（平成24年１月１日から平成24年９月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第３四半期会計期間 (平成24年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,629,390	1,541,454
受取手形及び売掛金	3,614,092	4,404,902
商品及び製品	3,556,364	3,658,443
仕掛品	161,000	119,562
原材料	5,263	5,476
その他	409,070	268,431
貸倒引当金	△6,253	△6,003
流動資産合計	9,368,929	9,992,267
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,987,814	1,987,814
その他（純額）	1,182,481	1,217,733
有形固定資産合計	3,170,295	3,205,547
無形固定資産	37,201	34,201
投資その他の資産		
投資有価証券	1,499,905	1,396,624
賃貸不動産（純額）	1,612,510	1,602,938
その他	543,190	554,542
貸倒引当金	△14,620	△953
投資その他の資産合計	3,640,986	3,553,152
固定資産合計	6,848,483	6,792,902
資産合計	16,217,412	16,785,169
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,772,004	2,870,672
未払法人税等	241,616	309,835
賞与引当金	－	114,456
返品調整引当金	418,000	455,000
その他	849,253	870,062
流動負債合計	4,280,874	4,620,026
固定負債		
退職給付引当金	597,308	565,810
役員退職慰労引当金	155,451	151,449
資産除去債務	37,653	38,168
その他	99,141	95,481
固定負債合計	889,553	850,909
負債合計	5,170,427	5,470,935

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第３四半期会計期間 (平成24年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金	3,732,777	3,732,777
利益剰余金	3,553,313	3,879,770
自己株式	△337,532	△338,367
株主資本合計	10,997,635	11,323,257
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,349	△9,023
評価・換算差額等合計	49,349	△9,023
純資産合計	11,046,985	11,314,234
負債純資産合計	16,217,412	16,785,169

(2) 【四半期損益計算書】

【第３四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第３四半期累計期間 (自 平成23年１月１日 至 平成23年９月30日)	当第３四半期累計期間 (自 平成24年１月１日 至 平成24年９月30日)
売上高	13,326,538	13,816,402
売上原価	6,677,523	7,087,588
売上総利益	6,649,014	6,728,813
販売費及び一般管理費	5,801,019	5,986,882
営業利益	847,995	741,931
営業外収益		
受取利息	610	513
受取配当金	22,055	24,326
受取賃貸料	55,334	65,072
その他	37,228	50,283
営業外収益合計	115,228	140,197
営業外費用		
賃貸費用	28,371	26,345
支払手数料	7,204	7,215
その他	559	1,136
営業外費用合計	36,134	34,696
経常利益	927,089	847,432
特別利益		
投資有価証券売却益	―	63,380
特別利益合計	―	63,380
特別損失		
固定資産除却損	20,980	7,356
投資有価証券売却損	―	896
災害による損失	17,271	―
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,520	―
特別損失合計	60,773	8,252
税引前四半期純利益	866,316	902,560
法人税、住民税及び事業税	308,132	414,571
法人税等調整額	81,034	△23,832
法人税等合計	389,167	390,739
四半期純利益	477,148	511,820

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第３四半期累計期間 (自 平成23年１月１日 至 平成23年９月30日)	当第３四半期累計期間 (自 平成24年１月１日 至 平成24年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	866,316	902,560
減価償却費	77,086	92,714
固定資産除却損	20,980	7,356
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,520	－
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△62,484
受取利息及び受取配当金	△22,666	△24,840
返品調整引当金の増減額（△は減少）	△5,000	37,000
貸倒引当金の増減額（△は減少）	14,341	△13,917
賞与引当金の増減額（△は減少）	110,283	114,456
退職給付引当金の増減額（△は減少）	10,081	△31,497
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△37,667	△4,002
売上債権の増減額（△は増加）	△740,694	△790,809
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△11,522	13,224
たな卸資産の増減額（△は増加）	△287,166	△60,854
前払費用の増減額（△は増加）	129,813	174,233
仕入債務の増減額（△は減少）	△90,235	98,667
未払金の増減額（△は減少）	△133,501	△57,316
未払消費税等の増減額（△は減少）	13,568	30,097
その他	△106,805	△53,406
小計	△170,266	371,183
利息及び配当金の受取額	22,666	24,840
法人税等の支払額	△14,041	△341,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	△161,642	54,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△11,796	△11,419
投資有価証券の売却による収入	－	90,156
固定資産の取得による支出	△103,387	△21,898
固定資産の除却による支出	△4,817	－
貸付けによる支出	△9,863	△4,105
貸付金の回収による収入	10,253	9,572
敷金及び保証金の差入による支出	△18,411	△11,330
敷金及び保証金の回収による収入	21,526	558
その他	1,895	1,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	△114,600	53,527
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△161,428	△179,222
自己株式の取得による支出	△32,357	△834
その他	△9,175	△16,335
財務活動によるキャッシュ・フロー	△202,960	△196,393
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△479,203	△87,935
現金及び現金同等物の期首残高	1,858,354	1,629,390
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,379,150	※ 1,541,454

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第３四半期累計期間 (自 平成24年１月１日 至 平成24年９月30日)
第１四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。 （株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）における会計処理方法） 当社は、平成24年３月14日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」を導入することを決議いたしました。 この導入に伴い、平成24年６月５日付で資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が当社株式295,000株を取得しております。 当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託Ｅ口は一体であるとする会計処理をしており、信託Ｅ口が所有する当社株式や信託Ｅ口の資産及び負債並びに費用及び収益については四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。 なお、平成24年９月30日現在において信託Ｅ口が所有する自己株式数は295,000株であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 (自　平成23年１月１日 至　平成23年９月30日)	当第３四半期累計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年９月30日)
現金及び預金	1,379,150千円	1,541,454千円
現金及び現金同等物	1,379,150千円	1,541,454千円

(株主資本等関係)

前第３四半期累計期間（自　平成23年１月１日　至　平成23年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年３月29日定時株主総会	普通株式	92,801	5	平成22年12月31日	平成23年３月30日	利益剰余金
平成23年８月９日取締役会	普通株式	73,568	4	平成23年６月30日	平成23年９月２日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第３四半期累計期間（自　平成24年１月１日　至　平成24年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年３月28日定時株主総会	普通株式	91,951	5	平成23年12月31日	平成24年３月29日	利益剰余金
平成24年８月８日取締役会	普通株式	93,412	5	平成24年６月30日	平成24年９月３日	利益剰余金

(注)　平成24年８月８日開催の取締役会において決議いたしました「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が、基準日現在に所有する当社株式295千株に対する配当金1,475千円を含めております。

２．基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ 前第３四半期累計期間（自　平成23年１月１日　至　平成23年９月30日）

当社の事業は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリー類の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

Ⅱ 当第３四半期累計期間（自　平成24年１月１日　至　平成24年９月30日）

当社の事業は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリー類の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第３四半期累計期間 (自　平成23年１月１日 至　平成23年９月30日)	当第３四半期累計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年９月30日)
１株当たり四半期純利益金額	25円82銭	27円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	477,148	511,820
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	477,148	511,820
普通株式の期中平均株式数(株)	18,481,250	18,388,331

(注) １．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．「１株当たり四半期純利益金額」を算定するための「普通株式の期中平均株式数」については、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式を自己株式数に含めて算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第44期(平成24年１月１日から平成24年12月31日まで）中間配当について、平成24年８月８日開催の取締役会において、平成24年６月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	93,412千円
② １株当たりの金額	５円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年９月３日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が、基準日現在に所有する当社株式295千株に対する配当金1,475千円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

株式会社東京ソワール
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿　部　　功　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡　邊　康　一　郎 印

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの平成24年１月１日から平成24年12月31日までの第44期事業年度の第３四半期会計期間(平成24年７月１日から平成24年９月30日まで)及び第３四半期累計期間(平成24年１月１日から平成24年９月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ソワールの平成24年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
　　 ２．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。